

*出力条件
 *会計年度：H29
 *出力帳票選択：財務書類
 *団体区分：一般会計等
 *団体／会計コード：
 *出力範囲：年次
 *出力金額単位：円

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	5,301,174,792	固定負債	0
有形固定資産	342,467	地方債	-
事業用資産	-	長期未払金	-
土地	-	退職手当引当金	-
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	-	その他	0
建物減価償却累計額	-	流動負債	396,199
工作物	-	1年内償還予定地方債	-
工作物減価償却累計額	-	未払金	-
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	-
航空機	-	預り金	45,211
航空機減価償却累計額	-	その他	350,988
その他	-	負債合計	396,199
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	-	固定資産等形成分	5,440,778,063
インフラ資産	-	余剰分(不足分)	5,389,130,630
土地	-		
建物	-		
建物減価償却累計額	-		
工作物	-		
工作物減価償却累計額	-		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	-		
物品	214,554,900		
物品減価償却累計額	△ 214,212,433		
無形固定資産	-		
ソフトウェア	-		
その他	-		
投資その他の資産	5,300,832,325		
投資及び出資金	1,000,000		
有価証券	-		
出資金	-		
その他	1,000,000		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	46,793,865		
長期貸付金	-		
基金	5,281,637,130		
減債基金	-		
その他	5,281,637,130		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 28,598,670		
流動資産	5,529,130,100		
現金預金	5,386,352,911		
未収金	3,585,907		
短期貸付金	-		
基金	139,603,271		
財政調整基金	139,603,271		
減債基金	-		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 411,989		
資産合計	10,830,304,892	純資産合計	10,829,908,693
		負債及び純資産合計	10,830,304,892

- *出力条件
- *会計年度：H29
- *出力帳票選択：財務書類
- *団体区分：一般会計等
- *団体／会計コード：
- *出力範囲：年次
- *出力金額単位：円

行政コスト計算書

自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日

(単位:円)

科目	金額
経常費用	228,557,540,391
業務費用	6,465,664,635
人件費	7,646,564
職員給与費	936,329
賞与等引当金繰入額	-
退職手当引当金繰入額	-
その他	6,710,235
物件費等	1,883,528,513
物件費	1,857,736,256
維持補修費	-
減価償却費	25,726,877
その他	65,380
その他の業務費用	4,574,489,558
支払利息	56,245
徴収不能引当金繰入額	29,010,659
その他	4,545,422,654
移転費用	222,091,875,756
補助金等	222,091,875,756
社会保障給付	-
他会計への繰出金	-
その他	-
経常収益	365,077,650
使用料及び手数料	-
その他	365,077,650
純経常行政コスト	△ 228,192,462,741
臨時損失	-
災害復旧事業費	-
資産除売却損	-
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	-
資産売却益	-
その他	-
純行政コスト	△ 228,192,462,741

*出力条件
 *会計年度：H29
 *出力帳票選択：財務書類
 *団体区分：一般会計等
 *団体／会計コード：
 *出力範囲：年次
 *出力金額単位：円

純資産変動計算書

自 平成29年4月1日
 至 平成30年3月31日

(単位:円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	11,209,339,689	5,179,818,158	6,029,521,531
純行政コスト(△)	△ 228,192,462,741		△ 228,192,462,741
財源	227,813,031,745		227,813,031,745
税金等	131,637,621,473		131,637,621,473
国県等補助金	96,175,410,272		96,175,410,272
本年度差額	△ 379,430,996		△ 379,430,996
固定資産等の変動(内部変動)		260,959,905	△ 260,959,905
有形固定資産等の増加		-	-
有形固定資産等の減少		△ 25,726,877	25,726,877
貸付金・基金等の増加		1,557,183,754	△ 1,557,183,754
貸付金・基金等の減少		△ 1,270,496,972	1,270,496,972
資産評価差額	-	-	-
無償所管換等	-	-	-
その他	-	-	-
本年度純資産変動額	△ 379,430,996	260,959,905	△ 640,390,901
本年度末純資産残高	10,829,908,693	5,440,778,063	5,389,130,630

*出力条件
 *会計年度：H29
 *出力帳票選択：財務書類
 *団体区分：一般会計等
 *団体／会計コード：
 *出力範囲：年次
 *出力金額単位：円

資金収支計算書

自 平成29年4月1日
 至 平成30年3月31日

(単位:円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	228,366,422,298
業務費用支出	6,274,546,542
人件費支出	7,646,564
物件費等支出	1,857,801,636
支払利息支出	56,245
その他の支出	4,409,042,097
移転費用支出	222,091,875,756
補助金等支出	222,091,875,756
社会保障給付支出	-
他会計への繰出支出	-
その他の支出	-
業務収入	228,151,340,385
税込等収入	131,637,621,473
国県等補助金収入	96,175,410,272
使用料及び手数料収入	-
その他の収入	338,308,640
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	△ 215,081,913
【投資活動収支】	
投資活動支出	1,557,183,754
公共施設等整備費支出	-
基金積立金支出	1,557,183,754
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	-
その他の支出	-
投資活動収入	1,158,390,000
国県等補助金収入	-
基金取崩収入	1,158,390,000
貸付金元金回収収入	-
資産売却収入	-
その他の収入	-
投資活動収支	△ 398,793,754
【財務活動収支】	
財務活動支出	25,884,215
地方債償還支出	-
その他の支出	25,884,215
財務活動収入	-
地方債発行収入	-
その他の収入	-
財務活動収支	△ 25,884,215
本年度資金収支額	△ 639,759,882
前年度末資金残高	6,026,067,582
本年度末資金残高	5,386,307,700

前年度末歳計外現金残高	34,198
本年度歳計外現金増減額	11,013
本年度末歳計外現金残高	45,211
本年度末現金預金残高	5,386,352,911

注 記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産の評価基準及び評価方法

有形固定資産……………取得原価

(2) 有形固定資産等の減価償却の方法……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

物品 5年

※所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）は自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によります。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

徴収不能引当金…過去5年間の平均不納欠損率により徴収不能見込額を計上しています。

(4) リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引 通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(5) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（群馬県後期高齢者医療広域連合予算決算会計規則において、規定した預金等をいいます。）を資金の範囲としています。なお、現金及び現金同等物には出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(6) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

①物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が50万円以上の場合に資産として計上しています。ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

2 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

(1) 一般会計等財務書類の対象範囲

- ・一般会計
- ・群馬県後期高齢者医療特別会計

※一般会計等の対象範囲のうち、群馬県後期高齢者医療特別会計については、普通会計の対象範囲には含まれません。なお、地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

(2) その他

消費税等の会計処理については、税込方式によっています。

